

## 2025年度 秋の大運動のとりくみ報告

### 1、スタート集会について

9月21日（日）にスタート集会を行いました。社会福祉会館の会議室を会場としオンラインも併用しました。参加人数は会場が約40人。オンラインを含めると250名を超えるました。「こんな保育がしたい」というテーマで民間・公立施設の保育士・学童保育指導員に話を来てもらいました。そしてわが子が大切に保育されている様子を見て、保護者会にかかわろうと思ったお母さんの話に参加者は励されました。学習は「子どもの権利と保育条件の改善」～署名活動と私たちの権利～と題して弁護士であり、民間保育園の理事長をされている國本さんにお話していただきました。「子どもの権利条約」を批准した日本の責任と役割、そして「署名活動は政治活動か?」「公務員は署名をしてはいけないのか?署名活動をしてはいけないのか?」「議員要請行動は議員に対して圧力をかけることになるのか?」「署名を集めることは個人情報保護法に違反しているのか?」など保護者会や組合などで出されている疑問について丁寧にお話ししてもらいました。参加者からは「わかりやすかった。自信をもって署名活動に取り組める」と大好評でした。今回のスタート集会で日本国憲法・子どもの権利条約、基本的人権を理解することの大切さを学びました。

### 2、自治体キャラバンについて

今年も10月10日～12月19日まで自治体の保育、学童保育担当者と懇談を行いました。大阪市は2月25日に行います。守口市は未実施。懇談は①待機児童と隠れ待機児童の状況②保育士確保対策③物価高騰、熱中症対策④災害対応⑤公立保育施設のICT化の状況⑥子ども誰でも通園制度実施にむけてなどです。子ども家庭庁は待機児童は解消したとし量より質の向上にむけた政策転換を行っています。しかし市町村では隠れ待機児童が一定数存在している一方、少子化傾向も見越した中でどのように定員を確保するか検討している状況でした。特筆すべきことは「これまで待機児童がいなかったのに久しぶりに発生した。理由は職員不足です」という自治体もありました。保育士確保については自治体主催の就職フェアの開催、人件費給付金の支給など行い保育士を集めため近隣市の状況をみながら苦慮していることが伺えました。いくつかの自治体より国の「宿舎借り上げ事業」は今後も縮小することなく拡充、継続してほしいという要望ありました。物価高騰及び熱中症対策自治体単独補助を創設している自治体はほとんどありませんでした。各地で避難が余儀なくされる大地震が起こっています。民間保育施設を災害時に活用するため協定を結んでいる自治体が少しずつ増えているように感じました。今年の4月から本格実施される「子ども誰でも通園制度」については国基準に上乗せまたは独自基準を条例化する自治体はほとんどありませんでした。要綱で保育時間や2歳児の誕生日以降の受け入れについて検討している自治体はありました。公立保育施設でのICT化の導入は登校園管理、おたよりなどでした。

自治体キャラバンは保育担当課としてどのように保育行政をすすめていくかとしているのか、それに伴い困難なことは何なのかを聞きながら私たち保育関係者の意見を伝える場としてとりこんでいます。園長、保育士、保護者の5団体から参加することでそれぞれの意見を担当課に伝えることができ、また大阪全体の状況もつかむことが出来ます。今回は特に全国行動の際、子ども家庭庁に子ども誰でも通園制度の実施について「実施の時期など自治体の裁量に任せてほしい」という要望を伝えることもできました。今後も有意義な話し合いができるよう進めていきたいと思います。

### 3、全国行動について（11月16日）

11月16日（日）今回は日比谷音楽堂が改修工事のため、新宿公園にて集会が行われました。全国から保育関係者、保護者と子どもたち約800人が参加しました。（大阪からの参加者は13名）30分の集会の後、「子どもたちにより良い保育を！」「保育予算を増やそう！」と元気にシュプレヒコールしながら、東京都庁を見上げる公園からスタートし歌舞伎町など新宿の街を歩きました。

### 4、国会議員要請行動

①11月17日（月）署名提出・国会要請行動を行いました。31都道府県から240名が参加しました。大阪からは16名参加し、大阪選出の国会議員を回りました。7月の参議院選挙と自民党の総裁選挙後に大きく枠組みがかわった状況をうけて、全国会議員713人への要請をめざしました。高市内閣が防衛費増額の方向を明らかにするなか、子ども関係予算の大幅増額や配置基準改善の完全実施を今こそ求めよう、新人議員も含めて保育の実態を伝えました。保育や学童保育、子育てに対して国会議員が関心を持っていることがよくわかる要請行動でした。議員本人、秘書の方がしっかりと私たちの話をきいてくれました。全体で105名、大阪の議員は4名（共産1人・公明・れ新2人）の議員が紹介議員になってくれました。

②2月5日にも国会に提出するため議員要請行動に取り組むはずでしたが、急な解散総選挙となり中止となりました。次の国会要請行動は来年度5月中旬を予定しています。

### 5、まとめとして

秋の大運動は保護者と職員が一緒にとりくんでいる大事な活動です。今年度も忙しい中で大阪の行動に合わせて、各地域もスタート集会や宣伝行動を行いました。

枚方では恐竜、富田林ではアンパンマンの着ぐるみも参加して楽しく取り組んでいます。きっと他の地域でも同様のことが行われたていると思います。

担当者を決め署名数を結集しあきらめることなく、毎年とりくんでいることが保育制度の改善につながっています。今後も秋の大運動は大事な活動として継続させていきたいと思います。

しかし、今年の署名は少し伸び悩んでいる感じがします。（結集状況は別紙）  
毎年忙しさが増す保育現場の状況、ゆとりのない子育て環境など原因は様々あるかと思いますが、署名をみんなで取り組むことの意義に立ち返り、取り組み方について考え検討していきましょう。